

春日井市中小企業振興基本条例（中間案）に対する 市民意見と市の考え

| 番号 | 項目 | 意見の内容 | 市の考え（案） |
|----|---|--|--|
| 1 | 制定するにあたっての趣旨（P 1） | 春日井市における中小企業の実態、市民生活との関り等の現状分析が必要ではないか。 | ご意見の内容については、2段落目の記載内容に含まれるものと考えています。 |
| 2 | 2 関係者の責務や役割等 (1)市の責務 (P 3) | 市の責務に「必要に応じて、国等の施策の充実及び改善を求める」を加える。 | ご意見を参考に、「市は、必要に応じて、国又は愛知県へ中小企業の振興に関する施策の充実を求める」ことを記載します。 |
| 3 | 2 関係者の責務や役割等 (3)中小企業の努力～(8)大学等の役割 (P 3) | 中小企業者の努力以降の項目において、「市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するように努める」を削除する。 | 中小企業の振興にあたっては、市と関係機関との協力や連携が重要であると考えているため、原案のとおりとします。 |
| 4 | 3 施策の基本方針等 (2)施策の推進 (P 5) | 必要な財政上の措置を講ずるよう努めるの「よう努める」を削除する。 | 財政上の措置については、施策の内容に応じて、個別に判断するものであることから、原案のとおりとします。 |

| 番号 | 項目 | 意見の内容 | 市の考え（案） |
|----|---|--|---|
| 5 | 3 施策の基本方針等 (2) 施策の推進 (3) 施策の協議 (P 5) | <p>3 (2) 施策の推進に記載されているが、3 (3) にある春日井市商工業振興審議会で協議される議案策定の段階において、今後はより「幅広く様々な立場の意見を聴取する場」を創出することが非常に重要だと感じています。</p> <p>中小企業団体に属してはいないが、高い志を持って産業の発展のために活動している中小企業者が、そういった場において関係機関と関わり合い、つながりの連鎖が生まれることで「地域社会が一体となって推進する」ことに繋がることから、幅広く様々な立場の意見を聴取する場の設置をお願いします。</p> | <p>ご意見を参考に、3 (2) 施策の推進に「幅広く様々な立場の者から意見を聴取する機会を設ける」ことを記載します。</p> |